

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092900085		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホーム あずま野		
所在地	〒838-0141 福岡県小郡市小郡東野2482-2	Tel 0942-42-6612	
自己評価作成日	平成28年08月12日	評価結果確定日	平成28年09月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成28年09月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆様がゆっくりを過ごして頂けるような空間づくりを心掛けております。又季節を感じて頂けるような壁飾りや花を飾らせて頂き昭和の雰囲気を残した空間になっています。利用者様が落ち着いて過ごして頂けるように職員も心掛けをしております。床は二重貼りになっており転倒による骨折のリスクが少なくなるようにしています。又併設の小規模多機能型施設との一体的な運営により地域社会に根差した施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街の中に小規模多機能ホームと併設で、開設2年目のグループホーム「あずま野」1ユニット(定員9名)がある。法人の40年のノウハウが集約され、利用者一人ひとりが昭和のレトロな内装の空間の中で、のんびりと畑の野菜を収穫したり、食事の下準備を手伝ったり、居室で過ごしたりと、思い思いの時間を過ごしている。気候の良い日には近隣の公園に出かけ、地域住民との日常的な交流や、ドライブに出掛けてリフレッシュの機会も多く、入居前より元気で明るい利用者の姿は、家族の感謝と信頼へ繋げている。常勤看護師の健康管理と協力医療機関の往診体制が整えられ、職員の手作りの栄養満点な美味しい料理を完食し、利用者の健康増進に取り組んでいる。また、地域と行政とホームが、協力関係を築き、地域福祉事業の拠点を目指すグループホーム「あずま野」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の意義を踏まえた理念となっており、朝礼時に全員で唱和しています。又ホームの至るところに掲示しておりいつでも見る事が出来るようになっています。	ホームが目指す介護の在り方を明示した理念を各所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員一人ひとりが理念の意義について考え、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、理念を見やすい場所に掲示しているの、来訪者にも見えていただいて、ホームのアピールに繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月地区の公民館である生き生きサロンの案内がきますが出来るだけ参加して交流を計っています。また近くの公園まで散歩に行き公園に来られた方達と談話をしたり子供たちと楽しくボール投げ等をしたりして日常的に交流を計っています。	地域の夏祭りや清掃活動、公民館の生き生きサロンに、利用者と職員が参加し、ホームの行事に地域のボランティアや家族が参加し、交流の輪が広がっている。また、法人内の地域交流室を開放し、大正琴の教室やカラオケ教室として地域の方に活用して貰っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	生き生きサロンに参加したり、運営推進会議を通してグループホームでの様子を伝えていくことで認知症の人達の理解を深めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回の運営推進会議にてサービスの状況や評価への取組の報告を行いその中で会議参加者の方達から色々な意見を頂くようにしている。	会議は2ヶ月毎に年6回、小規模多機能ホームと合同で開催し、地域からの参加や家族から、ホームに対する質問や要望、情報等を提供して貰い、ホームの運営や取り組み等を参加委員で話し合い、充実した会議になっている。また、参加委員が、会議に出席することで、知識を得る場になるように努力している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、市役所職員、区長さん、民生委員さん等に事業所の実情やサービスの取り組みを伝え意見や要請など意見を聞き協力関係を築くようにしています。	管理者は、行政に介護の疑問や問題点、事故等を相談し、アドバイスや情報を提供して貰い連携を図っている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状や困難事例等を伝え、情報を共有し、協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。又身体拘束がどのようなものなのか勉強会を通して学ぶ機会を作っています。	職員会議や内部研修会の中で、身体拘束について話し合う機会を設け、マニュアルを整備し、薬や言葉の抑制も含めた身体拘束が、利用者に及ぼす弊害を、職員一人ひとりが理解し、注意し合い、身体拘束をしない介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	長生会で行っている虐待に関する研修会に参加して頂いて虐待に関する知識を得て頂き又、その研修に参加できない方達には後で勉強会を通じて学ぶ機会を持って頂く。利用者に対して敬意を持った介護が出来るような意識づけと又虐待が起きないような穏やかな環境作りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月の勉強会で学ぶ機会を作っています。今の所制度を利用されている方はいませんが今後の事を考え活用できるように支援していきます。	権利擁護の制度活用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から、制度について相談があれば申請手続きまでの、プロセスの支援が出来る体制が整っている。また、内部の研修会で職員全員に制度が利用者や家族にとって重要であることを理解して貰い、利用者の権利が、損なわれないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書、重要事項説明書の説明をきちんと行い、理解、納得をしてされた上で契約をしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、ご家族の面会時には現在の状況の報告も兼ねてお話しを聞く機会を設けて気兼ねなく意見を出して頂けるようにしています。	家族面会や行事参加の時に、利用者や家族と職員が話す機会を設け、コミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホームの運営や介護計画に反映させている。また、面会の少ない家族には、毎月のホーム便りや、利用者の近況を送付し、電話等で家族の意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は時々ホームを訪れて職員の意見を聞く機会を設けてありますし又管理者は職員ミーティングの時に職員の意見を聞いております。	毎月、職員会議をほとんどの職員が出席して開催し、事前に職員の意見や要望、アイデア等をアンケートで提出して貰い、職員全員が意見を出し合い、会議の中で話し合い、充実した会議である。また、会議の中で職員が交代で講師を務め、研修会を行い、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、職員の勤務に関して各個人で仕事に対する目標を立てて頂きそれをまず本人が評価してその後管理者と面談して評価を行うことになっています。本人が納得した結果を本部に提出するシステムです。本人が頑張った分だけ評価されるようになっています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に当たり年齢、性別等で採用の対象から外す事はなく活き活きと働く意欲を持った方を採用し、又事業所で働く職員に対しても十分能力が発揮できるように配慮しています。	職員の休憩時間や希望休、勤務体制を柔軟に配慮し、特技や能力に合わせて、役割分担や責任を持たせ、職員のやる気に繋がる職場環境である。外部研修会に職員を派遣し、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員の知識や介護技術の向上を目指している。また、職員の採用は年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修で計画しております。又日頃から人権を尊重した介護が出来ているか職員同士で研鑽しております。	利用者の人権を尊重する介護について、職員間で常に話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、職員は、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組み、利用者の生きる力を引き出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加して頂いています。そしてその事をミーティングで発表して頂いています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で、交流の場を設けています。特に小規模とは同じ敷地内にあるので、交流する機会は沢山あります。何もイベントが無い時にも普通に行き来しておりますし交流を通じてサービスの質の向上を目指しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めての顔合わせの段階から、安心して頂ける様な雰囲気作りを行い本人様が困っていること、どうして欲しいか等出来るだけ細やかなご希望に添えるような関係づくりを行っております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何かお困りの事はありますか？何か要望等ありませんか？等こちらからお尋ねして何でも言い易いようなお声掛けを行い安心してこちらにお任せして頂くような雰囲気作りを努めております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今の段階で何がその方にとって必要かを見極めその方にとって一番最適な支援を提供できるように努めています。又必要であれば法人内の他の事業所のサービスも含めた対応に心掛けています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩としての尊敬の念を持って対応するように職員一同努めております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の時など、利用者様の日頃の様子をご家族様や利用者様、職員みんなでDVDを見る機会を作って日頃の支援の様子を見て頂き安心して頂いています。又面会時には日頃の様子をお伝えしたり意見があれば言って頂いて本人様を共に支えて行けるような関係性を作っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にきてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方がいつ面会に来て頂いてもいいようにしておりますし又外出、外泊も自由にして頂いていようにしております。	入居時に利用者や家族から、今までの暮らしぶりや、生活習慣、友人、知人等を聴き取り、ホームの暮らしの中で、行きたい所や会いたい人に、会えるように努力している。家族の協力で外食や外泊をお願いし、利用者が、長年築いてきた、人間関係や親しい人との関わりが継続出来るように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人、お一人の意志も尊重しながら利用者同士支え合い共に生活出来るように職員が支援しております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、関係を断つことなくいつでも相談に乗れるようにしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない会話の中から本人様のやりたいこと等職員が察してその思いを叶えてあげられるような支援を行っています。又御本人様が意志を伝えられないような方はご家族にお尋ねしたりしてできるだけ本人本位に行えるようにしております。	利用者のホームでの暮らしの中で、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、介護の実践に反映させている。意志を伝えることが困難な利用者には、職員が家族と相談し、利用者に寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きから、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテークの時からご本人様のこれまでの暮らしや、生活環境等、又これまでどの様なサービスを利用されてきたかなど職員全員で把握できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタル測定をおこないご本人様の体調を尋ね、又顔色など観察することで健康管理に努め、生活記録をきちんと記録する事で一日の過ごし方を把握するように努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月実施と評価を記録し、ご家族に郵送でご本人様の状態を家族にお知らせしケアプラン作成の時にはご家族、ご本人様に意見を聞き出来るだけご本人様の意向に沿うようにしています。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月の評価に取り入れ、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族と話し合い、主治医や看護師と連携を図り、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録シート、生活チェックシートに記録し細かく利用者様の様子が見えるようにしています。又申し送りノートに利用者の事に関する事を記録し、職員全員で情報を共有できるようにして介護計画の見直しの時など活用できるようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時にご家族様の意見を聞く機会を作り、ご要望があれば対応できるようにしています。又同じ敷地内にある小規模と連携して柔軟な支援やサービスに対応できるようにしております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生き生きサロン、地域の夏祭り等参加する事で地域の方との交流を図り、傾聴ボランティアの方に来て頂いて利用者や触れ合う時間をつくり楽しい時間を過ごして頂ける様支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様と入居前のかかりつけ医との繋がりは大切にしています。定期受診は、「ご家族様との外出機会の確保」を目的として基本的には、ご家族様に依頼しています。どうしても受診対応が困難な場合には協力医療機関(24時間往診可能)の紹介も行っていきます。	入居時に利用者や家族と、かかりつけ医と協力医療機関について話し合い、選択して貰い、かかりつけ医の受診は、利用者と家族と一緒に過ごす機会と捉え、病院受診同行をお願いしている。協力医療機関の往診体制が整い、24時間安心して任せられる医療連携で、早期発見、治療に繋がっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常の利用者の身体状況を看護職に適切に伝えるようにしております。又口頭で伝えきれないときには申し送り帳を利用して伝えて必要があれば受診や看護を受けられるような体制を整えております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になられた時には、病院関係者と出来るだけ早く連絡を取り合い、退院に向けての目途が付いた時には情報を共有し早期の退院に向けて動いています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・終末期や重度化に向けたホームの方針については、契約時に説明をさせて頂いています。 ・入居後については、その時の状況に応じて、本人様、家族様の希望を優先した選択肢で、その時を迎えられる体制を整えています。	法人内で看取りまで行える体制が整っているため、利用者や家族の思いや希望を、利用者の状態に合わせて聴き取り、最後まで安心して終末期の介護が受けられる環境を整えている。ホームでの看取り介護を実践するためには、職員のやる気と、介護力の向上、意識改革が必要で、少しずつ職員の意識の高揚が始まっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを準備し、急変時や事故発生時に備えています。実践力を身につける為に一般救急法指導を受ける事を考えています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防署立ち合いの避難誘導訓練と自主訓練を計画しています。 ・近隣の方にも協力を呼びかけています。 ・緊急連絡系統図、火災緊急時体制図を準備しています。	避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使用方法を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者全員を安全に避難場所に誘導出来るように訓練している。地震や風水害の訓練にもマニュアルを作成して、職員が冷静に対応できるように取り組んでいる。また、3日分の非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての尊敬の念を持ちこれまで生きて来られた人生を大切に一人一人の人格を尊重した支援を行なっています。又誇りやプライバシーにも気を配り利用者を傷つけない支援をしています。	職員は利用者と一緒に生活していても礼節を忘れずに、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライバシーの確保に取り組んでいる。利用者の個人情報や職員の守秘義務は、常に管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日利用者様を支援していく中でご本人様の気持ちを大切にしながら利用者主体の支援が出来るように気持ちやしたいこと等をお聞きして自己決定できるように働きかけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはありますが、御本人様のペースに合わせて支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に身だしなみを整えて頂き、お化粧もされたい方はして頂き服もその方の着たい服を着て頂くようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士がたてた献立に基づきホームで利用者の出来る部分は手伝って頂き食事作りを行っています。又月に一度はお楽しみ献立ということで始めから終わりまでの工程を利用者様が主になりされています。おやつも手作りおやつの日を設けて利用者様と一緒に作っております。片付けは下膳をして頂いています。	利用者の能力に合わせて料理の下拵えや後片付けを、職員と一緒に手伝ってもらい、毎月一度はお楽しみ献立による料理作りに挑戦し、おやつ作りと合わせて、作る喜びと食べる楽しさを味わいながら、食欲増進に繋げ、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事指数、水分量を記録することで利用者様の摂取量が人目でわかるようになっていきます。摂取量が少ない時には足りない部分を補って頂くような支援をしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立で出来る方には声掛けを行い、介助が必要な方には職員が一人一人にあった口腔ケアの支援を行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しオムツの方も声掛けにてトイレでの排泄を促すようにしています。又トイレに行きたいと訴えがあった時にはトイレに誘導しております。	トイレでの排泄や、オムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がり、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草から察知し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、重度化しても、職員2人介助でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表でチェックを行い便秘気味の方には水分を多く摂って頂くように心がけ乳酸菌を含んだ水分の提供も行っています。又毎日の運動で便秘予防に取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、午後より週3回のペースで行っています。ご本人様の希望があれば毎日でも入って頂いていようにしています。	入浴は午後の時間に週3回のペースで支援しているが、利用者の希望で毎日入ることも可能である。湯船にゆっくり浸かってもらい、香りの良い入浴剤を入れて楽しい入浴になっている。入浴を拒む利用者には、時間をずらして職員が交代して声掛けし、無理強いのない、入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休息したい時には休息して頂いています。夜は休みたい時間に休んで頂いています。ご本人様の好みの明るさに調節して安心して休んで頂けるようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や副作用、用法はお一人お一人の個人ファイルに綴じており又処方が変われば申し送り帳にて申し送りしています。服薬支援の時には誤薬を防ぐ為二人で確認の上服用して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性利用者様には、調理のお手伝いをして頂いたり、洗濯物を干すのを手伝って頂いたり沢山の役割があり活き活きと手伝って頂いています。男性利用者には野菜の水やりやメダカのエサやり等して頂いて気分転換を図っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期には、近所の公園までゆっくり歩いて行き気分転換を図っています。歩いて行く途中に近所の方達から声掛けて頂いたりしてして地域の方達と交流が来ております	気候の良い時期を利用して、敷地内のお地藏さんをお参りしたり、近所の公園まで出かけ、ベンチに座り、子供たちの遊びを眺めて楽しんでいる。外出レクレーションを企画し、季節ごとの花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人個人で持っている方もおられるし買い物も希望があれば買い物支援も行っています。支払いも出来る方にはして頂いています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、電話をかけて頂いていますし、手紙も希望があれば自由に出したり又ご本人様に来た手紙はきちんと手渡ししています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昭和の雰囲気を残した中で懐かしさを感じて頂きながら生活感や季節感を採り入れた居心地良い空間づくりに努めています。	昔の良き時代の雰囲気をつくり、照明や音楽、洗面台や畳風床材等、随所に懐かしい風景にして、利用者が穏やかに、安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。廊下の途中にソファやベンチを設置し、利用者の居場所を確保し、季節ごとの飾り物を置いて利用者が季節を感じられる清潔な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やフロアの共用スペースの中で気の合う仲間同士談話をしたり、お一人でゆっくり過ごして頂ける居場所づくりに努めています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具はご本人様を使い慣れた物を使用して頂いています。又装飾品等自由にレイアウトして頂き気持ちよく過ごして頂くように心がけています。	利用者の馴染みの家具や寝具、電気製品、鏡や家族の写真等を持ち込んで自宅と違和感のない穏やかな雰囲気の中で、利用者が安心して落ち着いた暮らしの支援を目指し、清潔で居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は転倒時の骨折を防ぐ為二重貼りになっています。又手すりは至るところに設置しており安全に移動することができ自立した生活が出来るように工夫しております。		